

小児インフルエンザ予防接種について

行方市では、平成26年度より感染症予防と、保護者や家族が看護のために仕事を休むことなどによる社会的・経済的損失などを考慮し、経済的負担の軽減を図るため、インフルエンザ予防接種の費用を一部助成しています。

インフルエンザ予防接種は、希望して接種を受ける法定外の任意接種です。適切な時期に予防接種を受けて免疫力を高め、感染症にかからないようにすることが大切です。希望者は体調が良いときに予防接種を受けましょう。

【インフルエンザについて】

インフルエンザの典型的な症状は、突然の高熱・頭痛・関節痛・筋肉痛などです。普通の風邪より全身症状が強く重症化することが多いのが特徴です。

流行前に予防接種を受けることで、発症や重症化を防ぐことができます。予防接種後免疫ができるまでに約2週間かかります。

【接種対象者と助成回数】

行方市に住所を有し、生後6ヶ月から**中学3年生**までの方に1回助成

※注意：接種日現在、上記以外の方は全額自己負担となります。

【接種費用の一部助成について】

接種費用の助成額は、1回の助成とし、ワクチン接種費用の実費額とします。（上限4,000円）

接種費用と助成額の差額が自己負担額です。

接種期間

令和2年10月1日～令和3年1月31日

【医療機関へ持参するもの】

・母子健康手帳・予診票

【接種方法】

※1回目の予診票は対象者全員に郵送しています。

1. 契約医療機関に予約の電話を入れる。
2. 予診票、母子健康手帳を医療機関へ持参し、予防接種を行う。
3. 医療機関が定める予防接種金額から助成金を差し引いた額を、医療機関窓口を支払う。

《2回目の接種を希望する方》

◎市からの助成はありませんので、医療機関指定の予診票を利用し接種をしてください。

【副反応について】

予防接種の注射のあとは赤く腫れたり、痛んだりすることがあります。

また、発熱や寒気、全身のだるさを感じる人がありますが、いずれも通常2～3日程度で治まります。

まれにショックやじんましん、呼吸困難などが現れることもあります。



任意予防接種契約医療機関

	医療機関名	住所	電話番号
1	朝倉診療所	麻生1101-1	0299-72-0036
2	小沼診療所	麻生1105-2	0299-72-0388
3	鋤持外科医院	麻生1555-4	0299-72-0805
4	北浦診療所	山田1146-7	0291-35-2500
5	金塚医院	手賀3125	0299-55-0556
6	曾内科クリニック	玉造甲510-3	0299-36-2611
7	根本皮膚科医院	玉造甲414	0299-55-0538
8	埴医院	玉造甲5985	0299-55-4100
9	なめがた地域医療センター	井上藤井98-8	0299-56-0600
10	つばさクリニック	島並1511	0299-72-2830
11	大場内科玉造クリニック	若海793-6	0299-57-3100
12	葉山産婦人科	鹿嶋市宮中1995-25	0299-83-1515
13	たるいこどもクリニック	鹿嶋市厨4-2-5	0299-77-9911
14	鹿浦小児科医院	鹿嶋市大船津3163	0299-83-0290
15	鬼沢ファミリークリニック	銚田市銚田2119-1	0291-33-2555
16	高橋医院	銚田市安房1407-8	0291-32-2301
17	おおつ野こどもクリニック	土浦市おおつ野8-2-18	029-828-2580
18	石岡第一病院	石岡市東府中1-7	0299-22-5151
19	やまぐち医院	小美玉市栗又四ヶ1747-10	0299-37-1055
20	小川南病院	小美玉市小川733	0299-58-1131

【予防接種を受ける際に、医師とよく相談しなくてはならない方】

- ①心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害、その他慢性の病気で治療を受けている方。
- ②今までに予防接種を受けた時、接種後2日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギーの様態がみられた方。
- ③今までにけいれんを起したことがある方。
- ④今までに免疫不全の診断をされた方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方。
- ⑤インフルエンザワクチンに含まれる成分に、アレルギーがあるといわれたことがある方。

【予防接種後の注意】

- ①予防接種後30分間は、急な副反応がおこることがありますので、医療機関の待合室などで安静にしてください。数日は医師(医療機関)とすぐ連絡を取れるようにしておきましょう。
- ②予防接種後に接種部位の異常反応や体調が変わった時は、速やかに医師(医療機関)の診察を受けましょう。
- ③入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすことはしないようにしましょう。
- ④接種当日は、激しい運動を避けましょう。

【健康被害について】

インフルエンザ予防接種は、予防接種法に基づかない任意の予防接種です。健康被害が生じ、予防接種によるものと認定された場合、行方市予防接種事故災害補償規程により対応いたします。

インフルエンザ予防接種に関するお問い合わせ



行方市健康増進課(行方市保健センター内)

TEL 0291-34-6200 FAX 0291-34-6003